

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	本多通信工業株式会社
【英訳名】	HONDA TSUSHIN KOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐谷 紳一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートセンター担当 水野 修
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川五丁目9番11号 大崎MTビル
【電話番号】	03（6853）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 コーポレートセンター担当 水野 修
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (百万円)	14,586	13,531	19,498
経常利益 (百万円)	1,665	902	2,109
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,155	522	1,625
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,252	377	1,593
純資産額 (百万円)	11,693	12,016	12,034
総資産額 (百万円)	16,217	15,774	16,486
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.26	21.84	67.87
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	48.18	21.80	67.74
自己資本比率 (%)	72.1	76.2	73.0

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.78	7.68

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

2018年4月において、海外連結子会社のHONDA CONNECTORS MFG,(HK)LIMITED(香港本多有限公司)とHTK HONG KONG LIMITEDを合併しました。

なお、合併後に商号をHTK C&H HONG KONG LIMITED(香港本多通信工業有限公司)に変更しました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

#### (1) 経営成績の分析

現在取組中の「中期計画GC20(2015年度～2020年度)」では、グループ企業理念「Value by Connecting つなぐ喜び、創る感動」と持続性を重視した「ESG経営」のもと、事業戦略「Segments No.1 戦略の深耕」およびプラットフォーム戦略「コンパクト経営の追求」により、

a. 全てのステークホルダーから信頼と期待をいただき、持続的に成長できる“よい会社(Good Company)”

b. 売上高250億円、営業利益30億円の過去最高業績

を目指しています。

2018年度は、“Season1(2015年度～2017年度)”に実施した仕込みを育て、2020年度での過去最高業績に繋ぐ“Season2(2018年度～2020年度)”の初年度として、諸活動に取り組んでいます。

第3四半期(10～12月)は中国経済の減速により、第2四半期比で減収となりましたが、収益回復への取組みが一定の成果を上げ、営業利益率は1ポイント良化しました。

この結果、第3四半期累計(4～12月)では、売上高135億31百万円(前年同期比7.2%減)、営業利益は8億90百万円(同43.0%減)、経常利益9億2百万円(同45.8%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億22百万円(同54.8%減)となり、年間業績予想に対し、ほぼ計画通りに進捗しています。

当面、直近の状況が継続すると予測をしていますので、短期では合理化・業務効率化・経費節減により利益確保に取り組めます。一方、中長期視点では、Connected Industries、CASEのトレンドや、生産性向上ニーズにより、当社事業環境にはチャンスが多いと考えますので、事業拡大とポートフォリオの充実に向けて、製造力拡大などの戦略投資、強い商品の水平展開、さらには新商品・新技術の開発を積極的に進めます。

なお、中長期有望市場で成長をめざす経営戦略と昨今の株価動向を総合的に勘案し、総額5億円規模の自己株式の取得を実施します。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### (コネクタ)

車載カメラ用コネクタの減販により、セグメント売上高は114億17百万円(前年同期比9.9%減)、セグメント利益は7億54百万円(同48.2%減)となりましたが、合理化・価格改定などの収益回復への取組みが一定の成果を上げ、第2四半期(7～9月)比で第3四半期(10～12月)は営業利益率が1ポイント良化しました。

#### (情報システム)

システム開発分野およびインフラ構築分野ならびにサポート&サービス分野の拡大により、セグメント売上高は21億96百万円(前年同期比10.9%増)、セグメント利益は1億36百万円(同29.4%増)となりました。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資産)

総資産は157億74百万円で、前期末比7億12百万円減少しました。これは、主に売上債権の減少によるものです。

##### (負債)

負債は37億57百万円で、前期末比6億94百万円減少しました。これは、主に仕入債務の減少によるものです。

##### (純資産)

純資産は120億16百万円で、前期末比17百万円減少しました。これは、主にその他有価証券評価差額金の減少によるものです。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

( 4 ) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は6億37百万円となりました。  
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,006,200	25,006,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 単元株式数は100株です。
計	25,006,200	25,006,200	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	-	25,006,200	-	1,501	-	1,508

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,073,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,927,200	239,272	同上
単元未満株式	普通株式 6,000	-	-
発行済株式総数	25,006,200	-	-
総株主の議決権	-	239,272	-

(注) 「単元未満株式」欄には、自己保有株式2株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 本多通信工業株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番地11号 大崎MTビル	1,073,000	-	1,073,000	4.29
計	-	1,073,000	-	1,073,000	4.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,792	5,738
受取手形及び売掛金	3,750	3,169
電子記録債権	1,041	645
商品及び製品	692	861
仕掛品	331	296
原材料及び貯蔵品	725	810
その他	326	307
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	12,657	11,827
固定資産		
有形固定資産	2,072	2,119
無形固定資産	275	514
投資その他の資産		
繰延税金資産	423	534
その他	1,060	780
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	1,480	1,311
固定資産合計	3,829	3,946
資産合計	16,486	15,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,206	850
電子記録債務	795	613
短期借入金	-	55
1年内返済予定の長期借入金	72	57
未払法人税等	219	224
賞与引当金	340	221
役員賞与引当金	63	40
設備関係支払手形	11	-
営業外電子記録債務	71	69
環境対策引当金	64	-
事業構造改革引当金	-	146
その他	1,125	853
流動負債合計	3,971	3,133
固定負債		
長期借入金	-	73
退職給付に係る負債	357	378
事業構造改革引当金	-	62
その他	123	109
固定負債合計	480	624
負債合計	4,452	3,757
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,501	1,501
資本剰余金	1,518	1,534
利益剰余金	9,195	9,300
自己株式	269	263
株主資本合計	11,946	12,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	107	43
為替換算調整勘定	21	14
その他の包括利益累計額合計	86	57
新株予約権	1	1
純資産合計	12,034	12,016
負債純資産合計	16,486	15,774

## (2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	14,586	13,531
売上原価	10,972	10,531
売上総利益	3,613	2,999
販売費及び一般管理費	2,051	2,108
営業利益	1,562	890
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	12	5
為替差益	60	-
その他	36	40
営業外収益合計	109	47
営業外費用		
支払利息	4	9
為替差損	-	20
その他	3	4
営業外費用合計	7	35
経常利益	1,665	902
特別利益		
固定資産売却益	2	-
投資有価証券売却益	75	173
特別利益合計	77	173
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	3	0
環境対策費	80	-
事業構造改革費用	-	255
特別損失合計	84	256
税金等調整前四半期純利益	1,658	820
法人税等	502	297
四半期純利益	1,155	522
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,155	522
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	61	151
為替換算調整勘定	35	7
その他の包括利益合計	96	144
四半期包括利益	1,252	377
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,252	377

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識基準の変更)

当社は従来、国内向けの物品販売について出荷基準により収益を認識していましたが、第2四半期連結会計期間より、顧客への着荷日に収益を認識する方法に変更しています。これは、当社の新基幹情報システム導入に伴い管理体制を見直した結果、重要なリスクと経済価値の移転の客観性および確実性を考慮し、着荷基準を採用することにより、実態をより適切に反映させることができると判断したためです。

なお、この変更による四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であり、遡及適用は行っていません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しています。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しています。当四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権債務の金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
受取手形	30百万円	41百万円
電子記録債権	10百万円	15百万円
支払手形	56百万円	17百万円
電子記録債務	262百万円	203百万円
設備関係支払手形	1百万円	-百万円
営業外電子記録債務	8百万円	26百万円
計	369百万円	304百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

事業構造改革費用

当社グループは、持続的成長に向けてGlobal製造再編を計画しており、当該再編計画の実行により発生が見込まれる損失について、事業構造改革費用として255百万円を特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	269百万円	307百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年4月27日 取締役会	普通株式	313	26.00	2017年3月31日	2017年6月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年4月26日 取締役会	普通株式	430	18.00	2018年3月31日	2018年6月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,654	1,932	14,586	-	14,586
セグメント間の内部売上高 又は振替高	19	48	68	68	-
計	12,673	1,980	14,654	68	14,586
セグメント利益	1,457	105	1,562	-	1,562

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益 及び包括利益計 算書計上額
	コネクタ	情報システム	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,395	2,135	13,531	-	13,531
セグメント間の内部売上高 又は振替高	21	60	82	82	-
計	11,417	2,196	13,613	82	13,531
セグメント利益	754	136	890	-	890

(注)会計方針の変更

(収益認識方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、収益認識基準の変更を行っています。この変更による前第3四半期連結累計期間のセグメント情報に与える影響は軽微であり、遡及適用は行っていません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円26銭	21円84銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,155	522
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	1,155	522
普通株式の期中平均株式数(株)	23,952,125	23,923,402
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円18銭	21円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	41,273	36,605

(注) 当社は、2017年12月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算出しています。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2019年1月29日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

中長期有望市場で成長をめざす当社の経営戦略、および昨今の当社株価の動向を総合的に勘案し、自己株式を取得します。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 1,000,000株(上限)  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.2%)
- (3) 株式の取得価額の総額 500,000,000円(上限)
- (4) 取得期間 2019年1月30日から2019年7月31日まで
- (5) 株式の取得方法 東京証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

本多通信工業株式会社  
取締役会 御中

### 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	北	山	千	里
指定社員 業務執行社員	公認会計士	早	崎	信	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている本多通信工業株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、本多通信工業株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、第2四半期連結会計期間より、収益認識基準を変更している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。